



発行：植木町合併特例区協議会 熊本市北区植木町岩野 238-1 ☎ 272-1111

ホームページ：<http://www.uekimachitokureiku.hinokuni-net.jp/>



国の宝へ、田原坂！

国の史跡指定を受けた田原坂をどう顕彰していくかを話し合う田原坂顕彰会総会が7月3日北区役所にて開催されました。特例区終了を控え、会則の改正や事務局の運営についての新提案があり、承認されました。引き続き、梶山哲男氏（日赤熊本県支部）による「激戦地と赤十字の誕生」と題して講演がありました。

第9回合併特例区協議会

7月4日報告4件について審議しました。主な内容は次のとおりです。

- 敬老会は各校区・地域により実施されていますが、特例区事業としては本年度で最後の事業となります。
- 地域版ハザードマップは、自治会単位の地域独自のマップで、「自らの身は自ら守る」という自助、「地域住民が助け合う」共助の意識を涵養するものです。その作成の流れや区役所、危機管理防災総室の役割などが示されました。
- 第42回植木町はってん祭は8月9日（土）文化ホールと芝生広場で行われます。今年は合併特例区終了後のあり方を考え、住民主体の祭りを目指して計画されています。
- 植木地域の公共交通（ゆうゆうバス、乗合タクシー）の利用状況が報告されました。構成員からは、具体的な内容の質問や、さらに利用しやすくなるようにと要望がありました。



▲協議会開催風景

部会活動報告

新たな試み「はってん祭」

部会は、6月20日に開催し、「第42回植木町はってん祭」実施概要(案)など3件について協議を行いました。本年度のはってん祭は8月9日(土)に行われる計画です。また今回は正午からを1部、午後5時からを2部とする構成になっており、1部では植木ふれあいフェスティバルとして各校区から伝統芸能等の発表が予定されています。

部会員からは、1部・2部に分けた試みは期待できる。露天商の出店はどうするのかとの質問に対し、今年度新たな試みとして各校区、商工会、Uekiもんマルシェなどの出店で行う計画であるとの説明がありました。"おらがまちのまつり"という自覚を持って、多くの住民の皆さんに参加してもらえるよう、部会も積極的に関わっていきます。

コミュニティ部会



▲昨年のはってん祭の様子

福祉教育部会



▲工事が始まった田原小体育館

市教育委員会へ陳情

部会は5月28日、先月の植木地域小中学校校長会との協議を踏まえ、各学校から提示された問題点について、岡教育長他関係者に陳情を行いました。

各学校から陳情のあった、校舎の雨漏りや天井等の傷みについて、早急な対応を要望しました。

市教育委員会からの回答は、市全域の小中学校からの要望も多く、予算の関係等もあり直ちには言えないが、現状を確認し、優先順位等も踏まえて期待に応えていきたいとのことでした。

また、カウンセリングルームの設置や夏休み中の学校プール開放についても協議、要請しました。

俵山交流館「萌の里」研修

7月の部会は、西原村にある農産物直売所・「萌の里」にて研修を行いました。俵山交流館「萌の里」の設置目的、成り立ち、施設の概要(土地・建物・販売コーナー・加工室・資本金・従業員数)等の説明を受け、意見交換を行いました。

- ・「萌の里」が始まり15年を迎え、ここも生産者の高齢化が進んでいるのでできる限り支援していく
- ・高冷地野菜の生産は厳しい
- ・特産のさつまいもで、いきなりだごや焼酎をつくり販売している
- ・体験農業とツーリズムについては、協議会もあるのでそこで検討していく
- ・近年の売上は約4億4千万円で横ばい
- ・レストランは地元産の野菜等をバイキング料理に使用しているので、県内外や女性のお客さんに好評

とのことでした。植木町で開館予定の農産物の駅(仮称)については、地域に対する貢献を期待したいと思います。

地域振興部会



▲俵山交流館「萌の里」

新しい形での祭りスタート!!

第42回植木町はってん祭を開催します テーマ(植木町・新しい夜明け)

今年はい合併特例区最後の祭りとして、来年以降へ繋がる新しい形での祭りとなります。本祭りを一部・二部として実施します。特に各自治協議会を中心に文化芸能発表・昔遊び体験・出店などひと味違った植木町はってん祭へご家族揃ってお出かけください。



- 【日時】 8月9日(土) 12時～午後9時
 【場所】 植木文化センター及び文化センター東側芝生広場(特設会場)
 【内容】 一部< 12:00～16:30>
 12:00 植木ふれあいフェスティバル(文化ホール)
 13:00 昔あそび・伝承遊び(2階多目的ホール)
 15:00 ペットボトルロケット打ち上げ体験(芝生ステージサイド)
 二部< 17:00～21:00> 会場: 芝生広場特設会場
 ◆食・物品販売コーナー(出店)
 ■ステージイベント

炭酸飲料早飲み競争・キャラクターショー・マジックショー・お楽しみ抽選会等
 ※臨時駐車場を設置します。
 ※お楽しみ抽選券は、券付チラシを自治会通いで配布しておりますが、当日会場で販売も行います。
 詳しくは、はってん祭実行委員会事務局(電話 096-272-6906)まで。 ※月曜休

熊本市立植木病院 「健康教室」のご案内

【内容】 講演『ピロリ菌から胃がんへ&
逆流性食道炎とは?』

【講師】 熊本市立植木病院
診療部長
三原 通晴



【日時】 8月28日(木) 受付12時45分
講演13時から(60分程度)

【場所】 熊本市立植木病院2階会議室
 当日受付(予約不要)。たくさんの参加をお待ちしています。講演後、看護師・栄養士への健康についての相談もお待ちしています。
 お問い合わせは、
 熊本市立植木病院(電話 096-273-2111)まで。
 ※定員無し、費用無料

迫力の5,000発! 第30回植木温泉納涼花火大会開催

夏の風物詩「植木温泉納涼花火大会」が植木温泉合志川河川敷で開催されます。

大迫力の5,000発の花火をお楽しみください。

【日時】 8月5日(火)
午後8時から
午後9時まで

【場所】 植木温泉
米塚橋下流

※花火会場周辺は大変混雑します。早めにお越しください。(雨天時延期)

詳しくは、北区役所農業振興課(電話 096-272-1117)まで。



平成26年度山鹿植木広域行政事務組合消防士採用試験

- 【職種等】 消防士(高卒程度)
 平成26年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた者
 【採用予定人員】 2人程度
 【試験日】 平成26年9月21日(日)午前8時30分から
 【試験会場】 城北高等学校
 【応募期限】 平成26年7月28日(月)から8月15日(金)までとする。
 (土日除く。)上記期間中の受付時間は、午前8時半～午後5時までとする。郵送の場合は、8月15日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

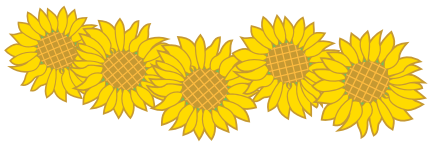
※採用試験申込書は、山鹿植木広域行政事務組合消防本部、山鹿市役所職員課及び熊本市北区役所総務企画課で配布するほか、山鹿植木広域行政事務組合消防本部の公式ホームページからダウンロードできます。

【申込・問合せ】
 山鹿植木広域行政事務組合消防本部総務課
 住所: 山鹿市南島1270番地1
 電話: 0968-43-1194
 HP: <http://www.yamagaueki119.com>

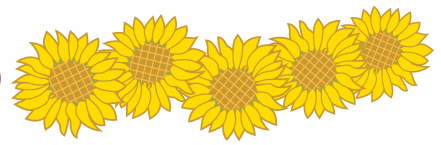


8月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
植木ふれあい相談所 (植木心配ごと相談所)	毎週木曜日	10:00～12:00	熊本市社会福祉協議会北区事務所
年金相談 *予約制 272-6905	第4木曜日	10:00～15:00	北区役所 2階 会議室
行政相談	8月7日(木)	13:30～15:30	北区役所 1階 相談室 104
巡回行政相談	8月21日(木)	10:00～12:00	植木地域コミュニティセンター(旧植木分館)
		13:30～15:30	山鹿地域コミュニティセンター(旧小町もく遊館)
人権相談	第1・第3木曜日	9:00～12:00	北区役所 1階 相談室 104
消費生活出張相談	毎週月曜日	13:00～16:00	北区役所 1階 相談室 101



まちのわだい



▲6月9日 桜井校区防犯協会 防犯パトロール出発式
山鹿警察署、校区関係者が参加し行われました



▲6月25日 植木校区健康セミナー
認知症予防の講話や実技体験が行われました



▲6月28日 理研音楽祭(植木地域コミュニティセンターにて)
理研先生寄贈のピアノを使った住民手作りの音楽祭が
14回目を迎えました



▲7月4日 STANDARD And JAZZ LIVE
(植木町文化ホールにて)



▲7月4日 七夕会
町内各園で七夕行事が行われました。
写真は豊田保育園の七夕会の様子



▲7月6日 平成26年度植木町国際交流協会ミ二交流会
留学生を講師に本場中国の水餃子づくりで
賑わいました

【訂正】7月号「まちのわだい」で掲載した消防操方・県大会の日程を8月2日と掲載しておりましたが、3日の誤りです。お詫びして訂正します。

まちの行事予定及びお知らせ

- 8月 4日(月):第10回合併特例区協議会定例会(傍聴可)
 - 8月 5日(火):第30回植木温泉納涼花火大会(午後8時~9時)
<場所:米塚橋下流にて ※雨天延期>
 - 8月 9日(土):第42回植木町はってん祭(12時~午後9時)
<場所:植木文化センター及び文化センター東側芝生広場にて>
- ※予定は変更になることがあります。
- 市県民税(普通徴収)第2期納期は、8月末までです!

編集後記

紫陽花の季節から夏本番を迎えますが、皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。植木町合併特例区も残りあと僅かとなりましたが、この広報紙発行も同時に終了することになりますので、それまでは広報紙を通じて皆様に植木町の出来事をお知らせして参ります。

大杉 忠義